

広報いいたて お知らせ版

第 864 号 平成 29 年 3 月 20 日

平成 29 年度飯館村任期付職員募集のお知らせ

平成 29 年度飯館村任期付職員採用候補者試験を次により行います。

採用職種	保健師、看護師
採用人数	2 名程度
任用期間	採用された日から最長 5 年間とします。
受験資格	昭和 47 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者
試験方法及び内容	面接試験…公務員としての適格性についての面接
試験期日	3月30日(木) 受付…午後 2 時まで 面接試験…午後 3 時から
試験会場	飯館村役場 飯館村伊丹沢字伊丹沢 580 番地 1

◆発表…平成 29 年 3 月末に可否について通知します。

○申込み手続き

「任期付職員申込用紙」は直接、村役場総務課から受け取るか、村ホームページからダウンロードできます。申込用紙に必要事項を記入し、本人写真を添付のうえ、申込みください。

○申込み期限…**3月28日(火)まで**

申込み先総務課総務係（本庁☎0244-42-1611）

〒960-1892 飯館村伊丹沢字伊丹沢 580 番地 1

4月から各種証明書交付、印鑑登録は本庁へ

村では、村役場飯野支所で避難された皆さまの支援を行ってまいりましたが、**4月1日より飯野支所窓口での各種証明書の交付及び印鑑登録事務を終了することになりました。**これは、戸籍事務、住民基本台帳事務に精通した職員の人員体制が取れず、本庁と支所の 2 か所で業務ができなくなったためです。

戸籍事務における事故は決してあってはならないことであり、また、事故が発生すれば訴訟などにもつながりかねませんので、やむを得ず終了の判断をいたしました。

つきましては、各種証明書の交付及び印鑑登録事務を行う窓口が 4 月 1 日から、**本庁のみ**となります。村民の皆さまには多大なご迷惑とご不便をおかけいたしますが、ご理解をお願い申し上げます。

【3月31日までの飯野支所での届け出・手続き】

●証明書（住民票・印鑑証明・戸籍証明・税証明等）の交付

●印鑑登録

●住民相談総合窓口

仮設・借上げ住宅入退去手続き、仮設住宅維持管理、自治会支援等業務

【4月1日からの飯野支所での届け出・手続き】

●住民相談総合窓口

仮設・借上げ住宅入退去手続き、仮設住宅維持管理、自治会支援等業務

※各種届出・申請の際には、できるだけ前もって電話でご確認ください。必要な場合は印鑑などの準備をお願いいたします。

問住民課住民係（本庁☎0244-42-1618）

飯野支所生活支援係（☎024-562-4249）

村社会福祉協議会の事務所移転について

村社会福祉協議会は、**3月6日から飯館村「陽だまりの家」(いちばん館隣)で業務を開始**しています。

問飯館村社会福祉協議会（陽だまりの家☎0244-42-1021）

県復興公営住宅入居者募集

※3月31日に避難指示が解除される区域の方は、今回が最後の募集となります。ぜひこの機会にお申し込みください。

県では、福島市、二本松市、川俣町、南相馬市の復興公営住宅の入居者を募集します。※住宅の詳細は、同封のチラシをご覧ください。

○対象者：平成 23 年 3 月 11 日時点で飯館村に住んでいた方

○募集期間：**3月15日(水)～4月5日(水)** または **5月10日(水)まで** ※団地により異なります

○募集戸数：186 戸

【問い合わせ先】福島県復興公営住宅入居支援センター

〒960-8043 福島市中町 8-2 【福島県自治会館 7 階】

☎024-522-3320 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日、祝日を除く）

いいたてクリニックの診療日時 毎週火・木曜日 午前 9 時～正午（受付は午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分）☎0244-68-2277

仮設住宅への新規入居の受付を終了します

平成 29 年 4 月 1 日より、仮設住宅への新規入居の受付を終了します。このため、現在お住いの部屋は、退去後は使用しませんので、壊れたところの修理やカーテンの洗濯などは不要です。

ただし、退去するときは部屋から私物を運び出して入居時の状態に戻し、掃除をお願いします。不用品やゴミなどを残さないようにしてください。

○退去時期が決まりましたら、「退去届」と「避難場所変更届」の提出が**必要**ですので、飯野支所(生活支援係)にて手続きをお願いします。**その際、退去検査の日程について、相談を行います。**

○飯野支所へ来ることができない場合は、電話でご相談ください。

借上げ住宅を退去する方をお願いします

県の借上げ住宅を退去する際には、事前の手続きが必要です。また、次の点にご注意ください。

○退去日の 1 カ月前までに**貸主または不動産会社と役場飯野支所**にご連絡ください。

○借上使用終了届(貸主または不動産会社の押印のあるもの)と**避難場所変更届を飯野支所(または本庁住民課)**に提出してください。(届出用紙は飯野支所にあります)

○避難指示解除後に退去する際も、**同様の手続き**が必要です。

ご不明な点は担当までお問い合わせください。

問飯野支所生活支援係（☎024-562-4249）

復興への想いを新たに 3月31日イベント開催

村では、避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示が解除される 3 月 31 日に記念イベントを開催します。

復興への新たな決意と、これまで村に寄せられた多くのご支援に感謝し、新たな一歩を歩み出しましょう。参加自由ですので、村民の皆さんのご参加をお待ちしています。

○日 時…**3月31日(金)** 午前 10 時

○場 所…飯館村交流センター「ふれ愛館」

○内 容…第 1 部 記念式典、第 2 部 記念イベント（歌手・さとう宗幸さんによる歌のステージ、子どもたちとの合唱、記念植樹、記念品プレゼントなど）

問総務課企画係（本庁☎0244-42-1613）

学校・幼稚園用務員(臨時職員)募集

飯館村教育委員会では、次により学校・幼稚園用務員を募集します。

○勤務場所…村立学校または村立幼稚園 川俣町地内または福島市飯野町地内

○募集人員…若干名 ○賃 金 等…飯館村規程による

○雇用期間…4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（更新の場合あり）

○勤務時間…月～金 午前 8 時～午後 4 時 45 分

○応募方法…履歴書を飯館村教育委員会へ持参又は郵送

〒960-1892 飯館村伊丹沢字伊丹沢 580-1

○募集期間…**3月24日(金)まで(郵送の場合必着)**

○試験方法…個別に連絡します。

問教育課学校教育係（本庁☎0244-42-1631）

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

4 月より 65 歳以上の方を対象に、その人の状態や必要性に合わせたサービスを提供する事業「新しい総合事業」を開始します。

介護保険で要支援に認定された方や生活機能の低下がみられる方は「介護予防・生活支援サービス事業」。65 歳以上の全ての方が利用できる「一般介護予防事業」を行い、みなさんの介護予防と日常生活の自立を支援する事業です。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

なお、村内での在宅サービスについては、サービス提供の体制がまだ整っておりませんので、事前にご相談ください。

問健康福祉課福祉係（いちばん館☎0244-42-1633）

飯館村地域包括支援センター（いちばん館☎0244-42-1626）

春の全国交通安全運動の実施について

「おともだち むこうにいても みぎひだり」を運動スローガンに、4 月 6 日から 15 日までの 10 日間、春の交通安全運動が実施されます。交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

問住民課住民係（本庁☎0244-42-1618）

食品中の放射性物質測定結果のお知らせ

平成 29 年 2 月 1 日から 28 日までに村で行った食品等の放射性物質の測定結果について、お知らせします。その他の測定品目や詳細な測定結果については、村ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

1. 飲料水

放射性セシウムの基準値「飲料水 10Bq/l」

測定品目	測定件数	セシウム 検出件数	検出最大値	採取地
井戸水・湧水等	2	0	不検出	佐須ほか

2. 一般食品

放射性セシウムの基準値「一般食品 100Bq/Kg」「乳児用食品 50Bq/Kg」

測定品目	測定件数	セシウム 検出件数	検出最大値	採取地
ハウレンソウ	2	0	不検出	佐須
チンゲンサイ	2	1	11Bq/kg	佐須

問復興対策課除染対策係（本庁 ☎0244-42-1625）

各行政区の放射線測定値

村が独自に計測した各行政区の 1 時間当たりの大気中放射線測定値は次のとおりです。放射線量は計測した日の天候・湿度などで変化します。単位は全てマイクロシーベルト/時です。※は除染完了または除染途中箇所です。

【農地】（地上から 1m 及び 1cm の高さで測定）

行政区	小字地内	3月2日(曇)		2月16日(晴)	
		1m	1cm	1m	1cm
1※	草野字大谷地地内	0.37	0.31	0.29	0.29
2※	深谷字原前地内	0.11	0.12	0.19	0.18
3※	伊丹沢字山田地内	0.44	0.37	0.62	0.77
4※	関沢字中頃地内	0.35	0.25	0.31	0.21
5※	小宮字曲田地内	0.55	0.58	0.43	0.42
6※	八木沢字上八木沢地内	0.38	0.36	0.28	0.26
7※	大倉字湯舟地内	0.25	0.19	0.23	0.22
8※	佐須字佐須地内	0.32	0.35	0.28	0.27
9※	草野字柏塚地内	0.19	0.17	0.16	0.15
10※	飯樋字下桶地内地内	0.47	0.45	0.27	0.35
11※	飯樋字一ノ関地内	0.52	0.67	0.46	0.73
12※	飯樋字笠石地内	0.45	0.47	0.39	0.60
13※	飯樋字原地内	0.38	0.39	0.31	0.30
14※	比曾字比曾地内	0.50	0.52	0.34	0.32
15	長泥字長泥地内	2.77	3.48	2.31	3.21
16※	藤平字木戸地内	0.63	0.50	0.58	0.44
17※	松塚字神田地内	0.21	0.19	0.20	0.19
18※	白石字町地内	0.60	0.62	0.53	0.58
19※	前田字福田地内	0.50	0.48	0.41	0.43
20※	二枚橋字町地内	0.27	0.29	0.18	0.19

【宅地】（地上から 1m 及び 1cm の高さで測定）

行政区	小字地内	3月2日		2月16日	
		1m	1cm	1m	1cm
1※	草野字大師堂地内	0.36	0.30	0.32	0.31
2	深谷字大森地内	0.84	1.94	0.81	1.78
3※	伊丹沢字伊丹沢地内	0.20	0.18	0.16	0.16
4※	関沢字中頃地内	0.50	0.55	0.47	0.58
5	小宮字曲田地内	1.12	1.39	1.01	1.35
6※	芦原白金地内	0.61	0.77	0.55	0.72
7※	大倉字大倉地内	0.18	0.25	0.16	0.19
8※	佐須字虎捕地内	0.39	0.26	0.38	0.40
9※	草野字大坂地内	0.42	0.39	0.34	0.32
10※	飯樋字町地内	0.23	0.20	0.17	0.16
11	飯樋字割木地内	1.10	1.20	1.02	1.36
12※	飯樋字笠石地内	0.29	0.26	0.24	0.22
13※	飯樋字宮仲地内	0.39	0.38	0.29	0.25
14※	比曾字中比曾地内	0.50	0.38	0.31	0.29
15	長泥字曲田地内	0.95	2.80	0.82	2.75
16※	藤平字藤平地内	0.45	0.41	0.40	0.39
17※	関根字押木内地内	0.38	0.41	0.38	0.37
18※	白石字菅田地内	0.43	0.75	0.33	0.60
19※	前田字古今明地内	0.36	0.27	0.28	0.26
20※	須萱字水上地内	0.14	0.14	0.11	0.12

春！ 運動してみませんか

○体育館無料開放日時

4月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水) 午前10時～正午

○場所…福島県青少年会館体育館※上履きをご持参ください。

○内容…卓球、バドミントン、インディアカ等

問生涯学習課（交流センターふれ愛館 ☎0244-42-0072）

国民健康保険についてのお知らせです こんなときは 14 日以内に届け出を！

4 月は新生活の季節です。修学のために転出する場合は、引き続き飯館村の国保に加入することができます。そのほか、次の場合は、14 日以内に届け出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

①国保に加入するとき

- ・職場の健康保険をやめたとき、被扶養者からはずれたとき
- ・ほかの市町村から転入してきたとき、子どもが生まれたとき 等

②国保をやめるとき

- ・職場の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき
- ・ほかの市町村に転出するとき、国保被保険者が死亡したとき 等

③その他

- ・世帯主や氏名が変わったとき、修学のため別に住所を定めるとき 等

問住民課住民係（☎0244-42-1619）

確定申告がお済みでない方は税務署へ

平成 28 年収入分の申告相談は、平成 29 年 3 月 15 日をもって終了しました。まだお済みでない方は、最寄りの税務署にてお早目に申告をしてください。



問相馬税務署（☎0244-36-3111）

紙おむつクーポン券をご利用の皆様へ

平成 28 年度の紙おむつクーポン券の利用期限は、平成 29 年 3 月中となっております。期限内のご利用をお願いいたします。

問飯館村地域包括支援センター（いちばん館 ☎0244-42-1626）

「お茶のみ会」のご案内

村社会福祉協議会では、住民交流事業「お茶のみ会」を開催しています。皆さんの参加をお待ちしています。

日程	場所	時間	対象方部
4月17日(月)	川俣町老人福祉センター いきいき荘	午前10時～ 午前11時30分	川俣方部
4月19日(水)	原町区福祉会館 視聴覚室		相双方部
4月24日(月)	保原中央交流館 3階大会議室		伊達方部

問飯館村社会福祉協議会（陽だまりの家 ☎0244-42-1021）

弁護士による心配ごと相談を開催します

村社会福祉協議会の「心配ごと相談事業」として、鈴木弁護士による専門相談を開催します。相談は無料です。

○日 時…**4月20日(木) 午後1時15分から午後3時まで**

○会 場…飯館村社会福祉協議会（陽だまりの家）

○相談員…福島県弁護士会所属 鈴木芳喜弁護士

○予 約…**4月17日(月)まで**村社会福祉協議会に申込みください。

問飯館村社会福祉協議会（陽だまりの家 ☎0244-42-1021）



村内セブンイレブン従業員募集



○勤務時間、休日…面接時、応相談 ※開店時間 午前6時～午後8時

○雇用形態…フルタイムまたはパートタイム（週2～3日勤務可）

○給 与…時給 1250 円 社会保険制度あり、交通費支給あり

※応募される方は、下記まで履歴書をお送りください。

〒960-1801 飯館村草野字大師堂1番地 セブンイレブン飯館村仮設店舗

問セブンイレブン飯館村仮設店舗（☎0244-42-1177）